

☎ 52-9871

児童扶養手当を12月11日(月)に指定された口座に振り込みます。
記帳などで確認し、振り込みがな
い場合は、連絡してください。
また、次回分からの振込先を変更
したい方は、印鑑を持参し、介護保
険・障がいグループで手続きをして
ください。
問合せ先
いきいき広場内介護保険・障がい
グループ

受給者の方へ
児童扶養手当を振り込みます

福祉

情報 Information File
ファイル

12月3日から5日まで、
「障がい者週間」です

障がいのある方の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある方が社会、経済、文化そのほかあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として「障がい者週間」があります。期間は、「国際障がい者デー」である12月3日から「障がい者の日」である12月9日までの1週間です。市では、「高浜市障がい者福祉計画」を策定し、「障がいのある人もない人も、その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくり」を目指し、計画を推進しています。誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現のため、これを機会に「障がい」について考えてみませんか。

問合せ先
いきいき広場内介護保険・障がい
グループ
☎ 52-9871



● 知っておこう！障がい者のマーク ●

次のマークは障がいのある方に関するマークです。まちのどこかで見かけたことがあると思います。どんな名前で、どんな意味があるのか。皆さんは知っていますか？

No	マーク	名称	
1		障害者のための国際シンボルマーク	障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用については、国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。 ※このマークは、すべての障がい者を対象としたものです。特に車イスを利用する障がい者を限定し使用されるものではありません。
2		身体障害者標識 (身体障害者マーク)	肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示は努力義務となっています。 危険防止のため、やむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。
3		聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク)	聴覚障がいであることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。 危険防止のため、やむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。
4		耳マーク	聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークでもあります。 聴覚障がい者は見た目にはわからないために、誤解されたり、不利益をこうむったり、社会生活上で不安が少なくありません。